〈お得意様へのお願い〉
お施主様に適切な維持管理をしていただくために、下記内容をご説明またはコピーしてお渡しください。

AT-WALLの性能を保つために、メンテナンスを行うことをお勧めします。

AT-WALLの表面には耐候性のある塗装が施され、接続部には防水シーリングが施され、建物を保護しています。しかし、塗装およびシーリングは永久的なものではありません。適切な維持管理をしないで放置しておくと、サイディングのみならず建物自体の寿命も縮める結果にもなります。お早めのメンテナンス（再塗装、シーリングの打ち替えなど）の実施をお勧めします。

点検はお施主様ご自身で

維持管理の目的

1. サイディングによる不具合を未然に防止する
2. サイディングの寿命を伸ばす
3. サイディングの機能・性能を十分に発揮させる

点検時期の目安

入居時に初回の点検を行い、それ以降も１年ごとを目安に点検を行ってください。

点検のポイント

点検項目	点検内容	メンテナンス法
塗装表面の状態	著しい褪色、チョーキング	塗り替え
	藻・カビの発生	洗浄
	汚れ	洗浄
シーリング部の状態	ひび割れ、剥離	程度により部分打ち替え、全体打ち替え
外壁材の状態	ひび割れ、カケ	程度により部分部分補修、張り替え
	貫通亀裂・脱落	補強、もしくは張替え
	針・ビスの浮き	打ち戻し、打ち直し

塗膜のメンテナンス

■塗り替えについて

塗膜は外壁材の性能と美観を保つために重要な役割を果たしています。適切な時期に塗り替えを行ってください。

- 塗装表面の褪色や、チョーキング（触ると白い粉が手に付く）が目立つようであれば塗り替えを行ってください。塗り替えの時期は塗膜の変色・褪色30年保証品の場合は30～35年、塗膜の変色・褪色20年保証品の場合は20～25年、塗膜の変色・褪色15年保証品の場合は15～20年、それ以外の製品については5～7年が目安です。
- 旭トステム外装では、多色塗装品の再塗装には、住宅用高耐久性フッ素塗料「ルミステージ」での再塗装をお勧めしております。塗料についてのお問い合わせ先など詳細はP.350をご参照ください。

■藻、カビ、汚れの洗浄について

藻・カビは適度な水分と温度等の環境条件が整えば、外壁に限らずどこにでも発生するものです。外壁表面の藻やカビは表面で繁殖するだけで、根を建物内部まで伸ばすわけではなく、構造体に悪影響を及ぼすものではありません。ただし、藻・カビ、その他の汚れが付着した部分は塗膜の劣化度合いが他の部分と異なってきますので、こまめな清掃をお勧めします。（日本窯業外装材協会発行「汚れたときはどうするの？」リーフレットをHPで参照ください）

- 汚れは付着してから時間が経つと落ちにくくなりますので、なるべく早めに洗浄してください。
- 手の届く範囲の汚れは、柔らかいブラシや刷毛など利用して塗膜を傷つけないように水洗いしてください。強く汚れをこすり落とそうとすると塗膜自体を傷める恐れがありますので十分に注意してください。
- 高圧水による洗浄の場合は、外壁面から50cm以上離した距離から50kg/cm^{2}程度以下の水圧で散水してください。ただし、表面柄によっては若干欠け易いものがありますので、水圧については小面積で試し、適正な水圧を確認してから洗浄してください。
- 水のみで落ちない汚れについては、５～10倍に薄めた食器洗い用洗剤、もしくはカビ取り洗剤等をご使用ください。使用した洗剤はすみやかに水で洗い流して外壁表面に残さないでください。なお、洗剤をご使用になる際は、洗剤自体の使用上の注意を守ってご使用になってください。また、シンナーなどの溶剤は塗膜を傷めますので絶対に使用しないでください。
- 散水は必ず上から下に向けて行ってください。下から上に向けて散水すると、外壁材と外壁材の接合部などから大量に水が入り、漏水する恐れがあります。
- 高所等の危険な場所や部位の洗浄については、専門業者様にご依頼ください。

シーリングのメンテンナス

■シーリングの補修、打ち替えについて

- 部分的なひび割れ、剥離程度の場合は、その部分のシーリング材の打ち替えをしてください。
- 全体的にシーリングのひび割れ、剥離など劣化がみられる場合は、全部のシーリングを打ち替えしてください。

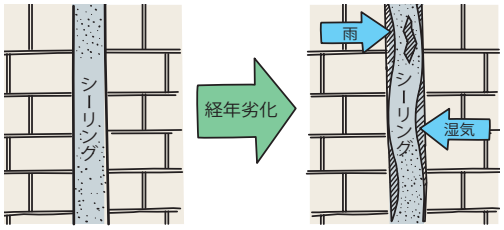

※シーリングの上から現場塗装した場合、建物の動きや温度・湿度により塗装表面にひびが入ることがあります。

外壁材のメンテナンス

（日本窯業外装材協会発行「サイディングの維持管理はどうするの」をHPで参照ください）

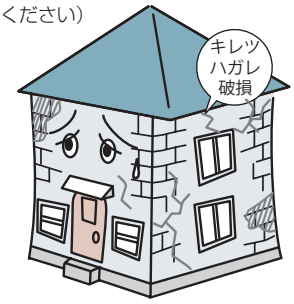

■ひび割れ、カケの補修について

●部分的にひび割れ、カケが発生している場合は、その部分をパテ材と補修塗料で補修してください。

・ひび割れ、カケの程度によっては部分張替えを行ってください。

（補修塗料は工場塗装色と完全同色ではありませんので、補修面積が大きくなればなるほど、補修部分は目立つ傾向にあります。）

■補強、張替えについて

・釘を増し打ちするなどで外壁材の補強を行ってください。補強による補修だけでは難しい場合は、部分張替えを行ってください。

※なお、販売終了品につきましては、同じ製品や専用の補修塗料を供給できないことがありますのでご了承ください。

その他の部材等のメンテナンス

■金属役物

●水切り等の金属製役物が錆びたり、塗装が剥れたりしてきた場合は、適切な再塗装を行ってください。

■釘、ビス

●外壁材を留め付けている釘、ビスに浮きなどが発生している場合は、打ち戻しをするか古い釘、ビスを取り除き新しく打ち直すなど適切に補修してください。

増改築や後工事の際のご注意

●看板、エアコン等を後から取り付ける場合、外壁材自体への固定は行わないでください。必ず適切な補強をした下地材に固定してください。

●既存の建物に新設の建物を増築する場合など、一枚の外壁材をそれぞれの建物にまたがって施工しないでください。建物の挙動の違いによって、割れなどが起こりやすくなります。

各種のメンテナンス方法について詳しくは、日本窯業外装材協会発行の「サイディングの維持管理はどうするの」を参考になさってください。

日本窯業外装材協会ホームページ　http://www.nyg.gr.jp/

再塗装などの各種の補修工事については、住宅会社様、工務店様にご相談になり、専門工事業者様にご依頼下さい。

AT-WALLのメンテナンススケジュール

外壁を美しく保つには、定期的なメンテナンスが不可欠です。

※下表はメンテナンスのスケジュールの目安を示しております。各保証につきましては、AT-WALL品質保証・高耐候シーリング材保証（P.80～P.85）をご確認ください。

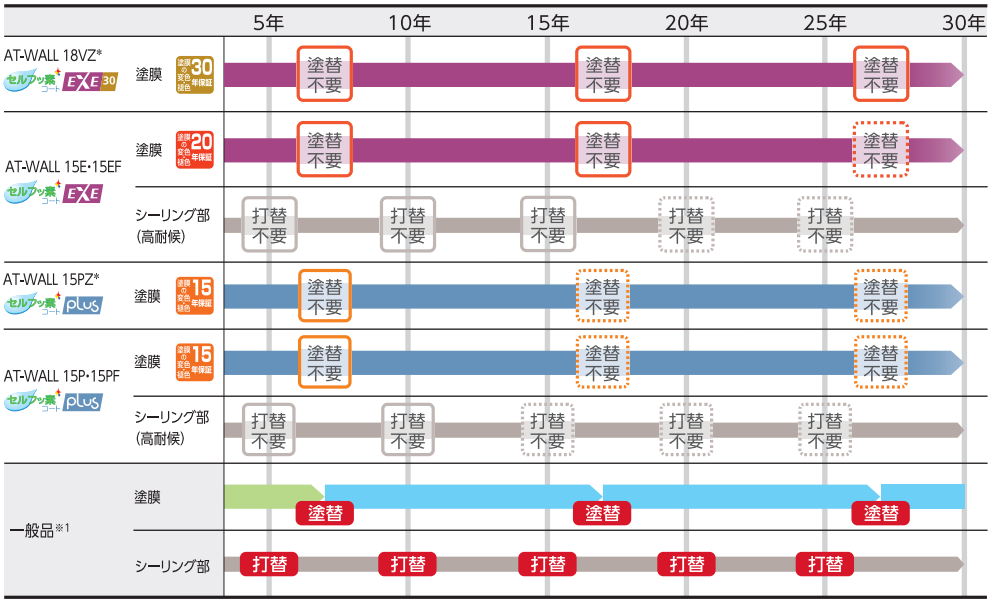

塗替不要　打替不要　AT-WALL品質保証・高耐候シーリング材保証の規定に基づいて契約を締結している場合は保証期間内となります。

塗替不要　打替不要　AT-WALL品質保証・高耐候シーリング材保証の保証期間外となりますが、弊社「促進耐候性試験結果」より期待耐用年数内となります。塗り替え・シーリング打ち替えが不要となる場合がありますが、必ずしもこれを保証するものではございません。実際の塗り替え・シーリング打ち替えの要否につきましては住宅会社様、工事業者様にご相談ください。

※1　塗り替えはウレタン塗装、シーリングは非高耐候品で打ち替えした場合

＊18VZ、15PZ は板間・出入隅部・通気軒天見切りを使用した場合の軒天部はシーリングレスです。
カンシキくん窓部材を使用した場合の開口部まわりの充てんシーリング部は、本体メンテナンス時に点検を行ってください。

※外壁材本体に部分的な亀裂、欠け、キズ、汚れなどが日常点検・定期点検時に見られた際は、パテ埋めや部分張り替え、塗装補修等を行ってください。
また、シーリング部に部分的な目地の痩せ・剥離・亀裂・汚れなどの傷みがみられる場合、部分補修や洗浄等を行ってください。
適切な時期に適切なメンテナンス処理をせず放置すると、外壁のみならず建物全体に不具合が発生することがあります。
（定期点検時とは別に、地震・台風などの後にも点検を行ってください）

※メンテナンススケジュールは建築物の立地（地域・環境条件）や、使用条件により劣化速度が異なりますので、メンテナンス時期も一様ではありません。このメンテナンススケジュールは、あくまでも目安としてメンテナンス計画にご活用ください。

※シーリングのメンテナンスは、目地底まで達する目地切れなど目地に著しい亀裂・断裂が起こった場合に行うことを目安としています。